

秋田県、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人
あきたパートナーシップによる被災者支援活動のための連携に関する協定書

令和8年6月24日

秋田県（以下「甲」という。）、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び特定非営利活動法人あきたパートナーシップ（以下「丙」という。）は、丙が秋田県災害中間支援組織として行う被災者支援活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が相互に連携・協力することにより、NPO等や災害ボランティアによる被災者支援活動が円滑かつ効果的に行われ、もって、被災者の生活再建や被災地の復旧に寄与することを目的とする。

（連携・協力）

第2条 甲、乙及び丙は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について相互に連携・協力を努めるものとする。

- （1）平時における、円滑な被災者支援に向けた連携体制の構築、人材育成や地域の災害対応力向上に向けた研修等の実施及び県民向けの広報・啓発
- （2）災害時における、情報の収集・把握及び共有、NPO等や災害ボランティアによる支援活動の調整及び県民や県外の支援者へ向けた情報発信
- （3）災害後の継続した被災者支援
- （4）その他、第1条の目的を達成するために必要な事項に関すること

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲、乙及び丙が協議の上定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙はそれぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

甲 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県知事

鈴木健太

乙 秋田県秋田市旭北栄町1番5号

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

会長

三浦廣巳

丙 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24番2号

特定非営利活動法人あきたパートナーシップ

理事長

島山順子